

平成 21 年 6 月 8 日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18520095  
 研究課題名（和文） バロック期ドイツ・プロテスタント教会音楽に関する神学論争の研究  
 研究課題名（英文） Theological Disputations on German Protestant Church Music,  
 ca. 1600-1750  
 研究代表者  
 佐藤 望 (SATO NOZOMI)  
 慶應義塾大学・商学部・教授  
 研究者番号：60282810

## 研究成果の概要：

本研究は、1650～1750年のドイツ・プロテスタント地域における教会音楽に関する神学的論争について、包括的に研究しようとするものである。本研究では、まず基礎資料の収集と整理を行い、当時の神学と音楽関連についての歴史的ドキュメントの包括的資料データベースを作成した。その上で、重要資料の分析例を提示し、正統主義と敬虔主義の音楽に対する態度の関連、宗教音楽の社会史意味についていくつかの仮説を提示した。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,500,000	0	1,500,000
2007年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	540,000	3,840,000

## 研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・美学・美術史

キーワード：音楽学，バロック音楽，ドイツ・プロテスタント神学，敬虔主義  
 ルター，音楽史，神学，ドイツ

## 1. 研究開始当初の背景

敬虔主義の音楽への影響は、従来の音楽学研究においてもしばしば言及されてきた。この問題は主に、個々の作曲家の伝記研究や作品研究（例えば J. S. バッハやブクステフーデ）において、論じられてきた。とりわけ、ゲックの研究は、音楽における敬虔主義を信仰の内面化を求める芸術的表現として捉えており、ブクステフーデの作品にそのような表現を跡づけようとした (Martin Geck, Die Vokalmusik Dietrich Buxtehudes und der frühe

Pietismus, 1965)。さらに、それがバッハに至る時代の、一種の時代精神として音楽言語のなかに刻印されていたと考える (idem, “Pietismus”, In: MGG 2, 1997)。このテーゼは、各音楽家と敬虔主義のサークルに属していた人々との影響関係に関する証拠の欠如から批判されてきた。ブンナーズの研究 (Christian Bunners, Kirchenmusik und Seelenmusik, 1966) は、神学研究の領域でこの問題を扱おうとしたもので、多くの個別研究がこの資料をよりどころとしている。し

かしながら、この研究は資料を極度に選択的に扱い、この問題の全容を明らかにするものとしては、決して十分ではなかった。

## 2. 研究の目的

近年の音楽学は、当時の音楽理論のうち、作曲論や演奏論、ジャンル論など、特定の部分には注目し集中的に研究を行ってきたが、現代的意味の希薄に見える音楽の宗教的・神学的意味に関する記述は、他の思弁的記述とともにほとんど注目されてこなかった。というのも、これらの記述は、極めて抽象度が高く、単に当時の一般的な敬虔さの現れと見なされる傾向が強かったからであると考えられる。しかし、これら音楽の神学的意味に関する記述は、実際のところ当時の音楽、当時の音楽に関する一連の神学論争へのレスポンスという性格が強いつながりが分かってきた。したがってこれらは、その論争のもととなった思想を明らかにし、時代の脈絡全体のなかで理解をしていく必要がある。

この認識に立って本研究はまず、広範な資料研究を行い、そのなかに現れる、教会音楽や宗教音楽、ひいては音楽全般の神学的認知や拒否がどのような過程で行われてきたかを明らかにすることを目的として進められた。

## 3. 研究の方法

これまででも、本研究が対象とする時代のドイツ・プロテスタント音楽と神学の関連についての旧来の研究は、一部の資料にのみ基づいてのみ語られてきた。本研究は、広範で体系的な資料批判に基づいて、さまざまな神学思想の受容過程とその音楽への波及といった過程を明らかにすることを目指した。

その上で、当時の音楽をめぐる神学的基盤を、資料分析を通じて思想の伝承過程のを明らかにしていくことを試みた。

## 4. 研究成果

### (1) 資料研究とデータベースの構築

今回の研究における第一義的成果は資料研究の成果である。17世紀音楽と神学の関係を知る資料として、第一のものは、当時の音楽理論書である。これらの記述は、その著者たちの古典的・神学的知識の広がりから分析をしていく必要があり、その記述の背景を以下の資料と比較することによって明らかにしていった。第二のジャンルの資料は、当時の礼拝説教である。音楽家の死にあたった葬儀説教には当時の音楽に関する神学的考え方が表れている。オルガンの奉献の際の説教も重要である。ここには音楽の神学的意義について広範な記述が見られた。第三は、多数の論争文書である。音楽理論家や音楽家たちが必死の反論しなければならなかったほど、

音楽の快楽性、娯楽性、墮落性を強調する文書は、17世紀～18世紀にかけて種々出版され続けている。その意味については、当時の神学を知ることによってはじめて、より深く理解することができる。第四は、これら音楽理論家や論争の主体者が参照した神学書である。こうした論争を背景にウィッテンベルク大学の神学部が音楽に関する見解文書を発行している。

これら収集した資料は、可能な限りデジタル化するとともに、これらのデータベースを作成した。これは、一般書誌情報に加え、資料分析の過程で、人名、神学資料同士の参照関係、影響関係、聖書引用箇所などを項目としている。近年のドイツの図書館のネットワーク化により、このような資料研究が可能となってきたわけであるが、当初研究開始時に想定していたよりもずっと多くの資料が存在することが研究の過程で明らかになってきた。資料研究に予想外の時間がかかってしまったために、当初予定した分析作業は当該研究期間に完了することはできなかったが、音楽と神学をめぐる当時の資料の全貌が今回の研究でほぼ明らかになったことは、非常に大きな成果であったといえよう。

### (2) 敬虔主義と音楽

今回研究対象となった音楽をめぐる諸論争のなかでは、音楽を教会から排斥せよといった激しい主張が、繰り返し行われている。これらの主張の背後には、当時の敬虔主義運動があった。「敬虔主義」といわれる運動の音楽の関わり方に関して、今回収集した資料は、その広がりや方向性の多様さを物語っている。

ルター派正統派の教会では、カントルの職を重視し、大きなオルガンを備え、礼拝のために多くのカンタータやモテットが作曲された礼拝音楽の黄金時代でもあった。これらの主張は従来、音楽に無理解なごく一部の牧師や神学者によるものであり、こうした音楽排斥論も全体としては、その影響は限定的だったと考えられてきた。

敬虔主義の影響はまた別の面からも捉えられている。当時の音楽表現における内面的な信仰と敬虔さを強調する傾向は、敬虔主義の影響によるものである、とされてきた。とりわけ当時の有名な修養書の著者であるハインリッヒ・ミュラーに象徴されるイエスへの愛や霊的・終末的婚礼のトポスといった極度に個人化、主観化された信仰表現をもって、「敬虔主義的」とする解釈は、マルティン・ゲックの一連の研究の成果もあって広く受け入れられている。

敬虔主義という概念については再考の余地がある。敬虔主義は、ルター派プロテスタント教会内部における信仰運動であり、聖書

主義、信仰に関する内面主義・個人主義、再生や回心の自覚を重視することなどをその主な主張としていた。ルター派内部で独自の集会やネットワークを形成し、ローマカトリックの教会制度を継承した伝統的な教会や牧会のあり方にしばしば異議を唱えたために、ルター派正統派の神学者・牧師たちと度重なる論争と軋轢を生んできた。しかし、これはルター派内部での運動であり、完全な新しい教派を作ったわけではない。敬虔主義 Pietism あるいは敬虔主義者 Pietist という概念は、17世紀に存在し論争文書のなかにはしばしば登場するが、その思想的中心は、ルター正統主義神学にその系譜を見いだすことができるだけでなく、その神秘主義的傾向は中世のキリスト教にも見いだすことすら可能である。

敬虔主義と音楽について語るとき、当時の音楽の個人化・内面化された敬虔な詩的・音楽的表現をもって「敬虔主義的だ」ということも可能だが、一方で教会内、とりわけ主日礼拝におけるカンタータ演奏を激しく糾弾し非難したのも敬虔主義者であった。したがって、「敬虔主義的」表現とか、敬虔主義の影響による芸術といったことについて語るときには、注意を要する。正統主義 対 敬虔主義という構造で理解をすることは、歴史的なリアリティをややゆがめている可能性がある。

当時の宗教音楽の「敬虔主義的」傾向を明らかにするために、音楽分析・歌詞のテキスト分析によって、内面的・個人的情緒の表現を明らかにする、という方法論が取られてきたが、その分析の対象となったバッハやブクステフーデの作品は、敬虔主義者たちが糾弾したイタリア風のレチタティーヴォやアリアの中の内面的感情のほとぼしる情緒的表現に非常に近いものがある。

敬虔主義と正統主義というのは、実際には明確に二分されているわけではない。当時の音楽をめぐる神学論争の背景には、領邦国家に分断されていたドイツの政治地図や、各地の神学部同士の権威の確執も関係している。敬虔主義という概念も、シュペーナー以前の教会革新運動から、シュペーナー、フランケ以降のさまざまな宗教運動に至るまで、さまざまなものがある。ある時代の思想または神学と音楽との関係を語るとき、それぞれの思想あるいは神学の系譜の複雑さにも目を向けなければならない。ある思想や神学の影響が音楽に現れているとするのであれば、その音楽を生み出す音楽家の背景や思想的・教育的影響関係を、実証的に検証していかなければならない。ある時代の音楽作品の現象形態を、時代精神という仮説によって概括化してしまうことは、その歴史的理解を歪める可能性があると言うことを、我々は常に心に留め

ておかなければならない。

### (3) 問題分析と仮説

本研究では、対照とした書物が当初想定したよりも遙かに多いことが明らかになり、すべての資料の分析を終えるには至らなかった。しかし、重要と思われる資料の分析によって、今回提示した問題に対していくつかの仮説を提示することができる。

教会音楽の意義を巡る論争に関しては、従来の音楽学は音楽理論家や音楽家の側からの主張を見て、彼らが防衛しようとした音楽排斥を訴える急進派の主張は音楽史的には些末的な意味しかもちえなかったと考える傾向が強かった。しかし、敬虔主義の Adiphora（無益物）に関する教義はもっと深い宗教的・思想的・社会的変化と関わっており、それは音楽実践に関わる音楽社会学的な構造変化の誘因ともなっている可能性がある。

当時の音楽の神学的・牧会的意味づけは、正統主義的神学の枠組みのなかで、この時代にさらに深められていったと考えられる。市民生活と教会との関連の変質が、音楽をめぐる神学論争のなかにも反映している。音楽に関する神学論争が一番激しく展開されたのは、17世紀から18世紀の世紀の変わり目の頃であったが、これはシュペーナーを源流とする狭義の敬虔主義運動の方向性の変わり目の次期でもあった。敬虔主義運動のリーダーたちは、やがて世俗の国家権力と連携し運動は変質していく。その際に、信仰が公のものから個人の内面のものとして意識される傾向が強まり、宗教と国家は新たな関係構築を迫られていくにつれ、宗教音楽、教会音楽もそれと同時に、公のものから個人の趣味に属するものに変化していったことを跡づけることができる。ルターは万人祭司の理念が音楽実践にも敷衍され、それは教会音楽家の権威を相対化させることにもつながっていったということもできる

こうした変化に伴って、音楽はやがて公同の教会における場所を次第に失っていく。バッハの時代以降、カンタータやコンチェルトなどの演奏が、説教前後から礼拝の後になるという動きも、いくつかの証言からうかがい知ることができる。教会におけるカントルや音楽家の立場はやがて相対的なものとなり、教会音楽は教会からコンサート会場へと場所を移していく。市民社会への移行が早かった地域ほど、音楽が個人の趣味の領域となる傾向が強い。当時の、オルガンの奉獻説教をみると、中部ドイツにおいては音楽の悪用や濫用を戒めるといいう傾向が強いのに対して、北ドイツは神の最大の恵みにして音楽を理解しないものは神を理解しないといった論が語られる。三十年戦争後の安定した

社会が形成されていくが、宗教戦争の終結によって、宗教や信仰が公のものであった時代から、それが個人の内面にあるものとする傾向を強めていく。宗教・教会と国家・社会との関係も変化し、両者の新しい関係性を模索するドイツにおいては、教育、礼拝、教会のあり方をめぐるあらゆる改革運動が起きていく。教会における音楽の扱いの相対化される。音楽はこうした傾向から内面的教化を要求する様式が盛んになっていくが、一方で、音楽がやがて公同の教会から、高度な趣味を共有するコンサートへと移っていく。こうした変化は、今回の研究で浮き彫りにされる思想的、社会的変化と相互作用的に起こっていると考えられる。教会における音楽の実践の意味の変化もここから明らかになってくる。全体として、当時の宗教音楽思想、教会音楽思想をめぐる神学的葛藤の輪郭を明らかにしたが、実際の音楽創作や実践の場面における歌詞選択や主題選択と神学思想との関連について、今回の資料を基にさらに今後行うべき研究の可能性に関する視野も開けてきたといえよう。

#### 5．主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 1件)

佐藤望 「バツハ時代のドイツ・プロテスタント教会における音楽をめぐる神学論争について」、キリスト教礼拝音楽学会 第9回大会「北ドイツのプロテスタント音楽 バツハ以降を中心に」、2009年6月6日(土)、明治学院大学白銀キャンパス。

#### 6．研究組織

##### (1)研究代表者

佐藤 望 (SATO NOZOMI)

慶應義塾大学・商学部・教授

研究者番号：60282810

##### (2)研究分担者

なし

##### (3)連携研究者

なし